

令和2年第2回定例会

富良野市議会会議録

令和2年6月23日(火曜日)午前10時06分開会

◎議事日程(第4号)

- 日程第 1 議案第 1号 令和2年度富良野市一般会計補正予算(第4号)
日程第 2 議案第 2号 令和2年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第 3 議案第 3号 富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 4 議案第 4号 富良野市税条例の一部改正について
日程第 5 議案第 5号 富良野市手数料条例の一部改正について
日程第 6 議案第 6号 富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
日程第 7 議案第 7号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について
日程第 8 議案第 8号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について
日程第 9 議案第 9号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
日程第 10 議案第 10号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 11 議案第 11号 富良野市介護保険条例の一部改正について
日程第 12 議案第 12号 富良野市民交通傷害保障条例の廃止について
日程第 13 議案第 14号 令和2年度富良野市一般会計補正予算(第5号)
日程第 14 意見案第 1号 地方財政の充実・強化を求める意見書
日程第 15 意見案第 2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
日程第 16 意見案第 3号 新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書
日程第 17 意見案第 4号 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
日程第 18 閉会中の所管事務調査について

◎出席議員(18名)

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君
	9番	渋谷正文君		10番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	関野常勝君

14番 日里 雅至 君

15番 本間 敏行 君

16番 水間 健太 君

17番 後藤 英知夫 君

◎欠席議員 (0名)

◎説明員

市 長	北 猛 俊 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	稲 葉 武 則 君	市 民 生 活 部 長	山 下 俊 明 君
保 健 福 祉 部 長	柿 本 敦 史 君	経 済 部 長	川 上 勝 義 君
建 設 水 道 部 長	小 野 豊 君	兼ぶどう果樹研究所長	
総 務 課 長	今 井 顕 一 君	看 護 専 門 学 校 長	澤 田 貴 美 子 君
企 画 振 興 課 長	関 澤 博 行 君	財 政 課 長	藤 野 秀 光 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	亀 淵 雅 彦 君	教 育 委 員 会 教 育 長	近 内 栄 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	井 口 聡 君	監 査 委 員	鎌 田 忠 男 君
監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 克 久 君	公 平 委 員 会 委 員 長	中 島 英 明 君
公 平 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 克 久 君	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	伊 藤 和 朗 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	大 内 康 宏 君		

◎事務局出席職員

事 務 局 長	清 水 康 博 君	書 記	大 津 諭 君
書 記	佐 藤 知 江 君	書 記	向 山 孝 行 君

午前10時06分 開議
(出席議員数18名)

表彰状の伝達及び祝辞

○議長（黒岩岳雄君） 開議に先立ち、先般、全国市議会議長会より表彰されました方に対する表彰状の伝達を行います。

受賞者を事務局長より御紹介申し上げます。

事務局長清水康博君。

○事務局長（清水康博君） さきの全国市議会議長会第96回定期総会におきまして、会長より、市議会議員として25年、市政の発展に尽くされた功績に対し、日里雅至議員が表彰されました。

ここで、議長より表彰状の伝達を行います。

日里雅至議員、御登壇ください。

(14番 日里雅至議員、登壇)

○議長（黒岩岳雄君） -登壇-

表彰状。

富良野市、日里雅至殿。

あなたは、市議会議員として、25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第96回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和2年5月27日。

全国市議会議長会会長野尻哲雄。

代読。

おめでとうございます。(拍手)

それでは、この機会に、市長より御祝辞をいただきます。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

どうぞお座りください。

このたびの表彰に際して、一言、お祝いの言葉を述べさせていただきます。

市議会議員として25年、地方自治の振興、発展に貢献され、その功績によりまして、全国市議会議長会から栄えある表彰を受けられました日里議員に対しまして、市民の皆様とともに、心からお祝いを申し上げます。

日里議員におかれましては、平成7年に初当選され、7期25年の長きにわたり、市民の信頼を一身に集められ、市政の円滑な運営と健全な発展のために御努力を賜りました。

また、富良野市議会第7代議長を初め、数々の要職を歴任され、卓越した議会人としての手腕、さらには人柄をもって、議会の活性化はもとより、市民生活向上のため、安らぎと元気に満ちた富良野市の実現を目指してこ

られました。その幅広い御活躍は、市民の皆様が広く認めているところであり、その輝かしい御功績に対して、心から深く敬意を表する次第であります。

さて、現在の地方自治を取り巻く環境は、少子高齢・人口減少社会の本格的な到来、さらに、Society5.0や人生100年時代構想への対応など、新しい時代に向けて、既存の資源を有効に活用しながら、個性や魅力を磨き上げて、暮らしの質と活力を高める自律的で持続可能な発展が求められております。こうした中であって、さらなる発展を遂げるためには、市民ニーズに対応した質の高い社会資本の整備や市民福祉の充実、地域環境の保全など、住みよい地域づくりの諸施策を新しい知見を持って総合的に展開することが重要となります。

どうぞ、日里議員におかれましては、今後とも、豊かな経験を生かされまして、御健勝で御活躍の上、市政発展のためになお一層の御指導と御尽力を賜りますようお願いを申し上げて、お祝いの言葉とさせていただきます。

まことにおめでとうございました。

○議長（黒岩岳雄君） ありがとうございます。

以上で、表彰状の伝達を終わります。

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
宇 治 則 幸 君
水 間 健 太 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長清水康博君。

○事務局長（清水康博君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長側提出の事件、議案第14号1件であり、お手元に御配付のとおりでございます。

議会側提出の事件、意見案4件、所管事務調査の申し出につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員長報告

○議長（黒岩岳雄君） 本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員会委員長後藤英知夫君。

○議会運営委員長（後藤英知夫君） 一登壇—
おはようございます。

議会運営委員会より、6月18日に議会運営委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果について報告申し上げます。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が1件で、内訳は、予算1件でございます。

議会側提出案件は6件で、その内訳は、意見案4件、閉会中の事務調査2件でございます。

いずれも、本日中の日程の中で審議を願うことになっております。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号 令和2年度富良野市一般会計補正 予算（第4号）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、議案第1号、令和2年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書、16ページ、17ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費、4款衛生費、16ページより21ページまでを行います。

質疑ございませんか。

5番石上孝雄君。

○5番（石上孝雄君） 20ページ、21ページ、4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全費の115番、固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費ですけれども、いつも、再三、質問しております。

今回も検証のないままに壊れてしまったということで、今回、間違いなく半年なり1年間、この予算をつけてボイラーがしっかり動くのか、再度、質問します。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

今回の修繕工事になるわけですが、実は、前回、平成30年の第3回定例会補正予算におきまして熱供給事業ということで予算を計上させていただいたところです。

前回につきましては、熱供給ということで、RDFの熱利用のボイラーの最適化、温浴施設への効率的な熱供給のためのタンク増設等を含めた追加工事として補正を上げさせていただいております。昨年3月に完成いたしましたので、4月から試験運転、調整運転を行ったところでございます。その間の経過は、前回も御説明しておりますが、昨年の5月20日、調整運転の期間中にチェーンストーカーが熱負荷により変形、また、燃焼室への熱交換器の過重が原因によって損傷事故が起きたということになってございます。

この間、約1年少々の間をいただいたわけですが、この期間中に修繕の方法ですとか工事に係る積算、見積もりについて協議を行ってまいりました。この期間、原因となったチェーンストーカー等の破損に至った経過、材質ですとかその他を全て見直し、材質についても検証を重ね、今回の補正予算を計上させていただいたところでございます。

今回の検証は、1年ほどをかけて、いままでにないぐらい、いままで以上に十分に関係機関等と行ってきた上で、今回、補正を計上しております。工期としてはおおむね今年度中と見ておりますが、早い段階で工事を完了し、調整運転、試験運転を重ねて本格稼働ができるものということで予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番石上孝雄君。

○5番（石上孝雄君） では、材質の検証はしっかりできたということでよろしいのですね。間違いなく動くということでよろしいのですね。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 現段階という言葉をつけさせていただきましても、材質も含めて検証を十分に行ったというふうに考えておりますので、工事完了次第、試験運転、調整運転、本格稼働というふうに見込んでおります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 18ページ、19ページ、3款民生費

1 項社会福祉費 8 目生活困窮者自立支援事業費の100番、生活困窮者自立支援事業費で、住居確保給付金として金額62万1,000円と出ておりますが、この内容等をお知らせ願いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

18ページ、19ページ、3 款 1 項 8 目生活困窮費の100番、生活困窮者自立支援事業費の住居確保給付金の内容でございます。

こちらは、議員も御承知だと思いますが、生活困窮者自立支援法に基づく必須事業となっておりまして、離職、廃業から2年以内の方という要件がございましたが、今回、コロナ関係により特例で要件が拡大されております。離職、廃業には至っていませんが、同程度の者ということで、該当者が拡大しております。生活保護の住宅扶助基準相当の家賃を、原則3カ月、場合によっては最長で9カ月まで給付するというものでございます。

当初予算で計上させていただいていた額が27万円ということで、2人世帯を想定いたしまして、1カ月3万円の給付掛ける1世帯掛ける9カ月で27万円を計上しておりましたが、今回、一般質問でも御質問があったかと思いますが、やはり、収入の落ち込みということでこら辺の需要が伸びる状況でございます。

実は、この事業は、平成28年度から令和元年度まで実績がなかったところでございます。今回、相談等がありましたので、補正額について、3万3,000円の3世帯掛ける9カ月分で89万1,000円と見込んで、当初予算との差額62万1,000円をこのたび追加として計上させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） この予算については、いまは3件分ですけれども、今後ふえることも考えられるということでいくと、補正のほうでまた上げてくるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

議員の御質問のとおり、この後の状況を考えまして、さらに相談なりがふえるような状況であれば、また補正で対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、次に移ります。

6 款農林業費、7 款商工費、8 款土木費、9 款教育費、20ページより25ページまでを行います。

質疑ございませんか。

16 番水間健太君。

○16 番（水間健太君） 22ページ、23ページ、7 款商工費 1 項商工費 1 目商工業振興費の150、番中小企業経営改善指導事業等補助事業費、156番、地域振興消費拡大推進事業費、205番、中小企業振興事業費、260番、富良野産品消費拡大緊急対策事業費、これら全般についてお伺いいたします。

これらについては、コロナ対策というような事業予算で組んでいるとお伺いしておりまして、関係諸団体、関係機関、業界団体と打ち合わせをした上で、今回、予算化をしてくれていると思うのですが、それらの検討経過についてお知らせください。

また、260番の富良野産品消費拡大緊急対策事業費については、富良野産の農産物や物産品を送料無料としての販売促進、そして、物産品、農産品のギフトセットを組むなど、広く周知して販売するというふうに聞いておりますけれども、この事業の詳細についても御説明をお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 水間議員の御質問にお答えいたします。

22ページ、23ページの商工関係の全般ということでございます。

これまで、4月、5月の臨時会等でさまざまな予算を通していただいていると補助等も出しているのですが、それ以降、国の緊急事態宣言の解除ですとか、あるいは、全国的な休業要請の解除がありまして、少しずつ動きが出てきているという状況になっています。また、北海道においては新しい生活スタイルの実践等が出され、これからは、こういうコロナ対策を含めて対応しながら人が動いていく、このような動きになってこようかというふうに思っています。

そのような中、国や北海道の補助も出ていまして、これらを活用しながら動いていくような形になると思っておりますけれども、まず、5月14日に商工会議所との意見交換がございました。その中でさまざまな施策等についての御相談をさせていただいたのがまず1点です。

続いて、6月4日に富良野旅館業組合、また、北の峰旅館組合から要望がありまして、そこの意見交換もございました。また、自分自身のことになりましてけれども、

富良野地方物産振興会という会があるのですが、その事務局をやっていたということもありまして、物産振興関係の課題なんか情報交換をしながらやってきたところなんです。

そのようなものも含めて、また、これまで可決いただいた事業の申請状況、企業の状況を含めて、今回の補正予算の組み立てに至っているところでございます。

続いて、260番の富良野産品消費拡大緊急対策事業費の関係でありますけれども、これについては、この夏の観光が非常に厳しいという状況でありますので、物が動いてこないだろうという予測のもと、物産品あるいは農産品を少しでも広く売っていききたいという思いで、送料無料で広く売っていききたい、そのような事業になっています。

期間については、7月中旬から10月までというふうに思っていますけれども、農産品、あるいは物産品のセットをつくって、これから委託を考えていますけれども、受託事業者に委託をし、その受託事業者のサイトの中に専用のサイトをつくり、そこからPRをするとともに、賛同いただく農家、あるいは物産の事業者など、みんなで力を合わせてPRをして商品を売っていく、このようなことになっています。

見込みとしては、いまのところ、物産品は5,000セット、農産品については1万セットというふうに思っていますけれども、これから受託事業者と運送事業者との送料の交渉等もありますので、多少ふえていくのかなというふうに思っています。やりとり、これからのコーディネートについては受託事業者がやり、配送料がなくなった時点で終了、このようなことでいまは考えています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） いまの富良野産品消費拡大緊急対策事業費のほうですけれども、サイトを構築して7月中旬からということによろしいでしょうか。その確認です。

また、地域振興消費拡大推進事業費のクーポンのほうですけれども、こちらのプレミアム率については30%というふうにお伺いしております。このプレミアム付商品券については、その割合というのが、いま、全国各地では、プレミアム率をつけて、例えば、地域によっては50%、60%といったすごくインパクトのあるようなプレミアム率という取り組みもしていますけれども、富良野において30%と設定した、そのあたりの議論経過についてもお知らせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 水間議員の再質問にお答え

いたします。

1点目の富良野産品消費拡大緊急対策事業費でありまして、7月中旬のスタートというふうに考えてございます。

もう一点、156番の地域振興消費拡大推進事業費のプレミアム率の関係でありますけれども、これについては、さまざまな議論というか、そういう経過がございます。現在、新型コロナウイルスの関係で地域経済が冷え込んでいるという状況で、どれだけの方に購入いただけるかという問題、あるいは、これまでのプレミアム付商品券もそうでしたけれども、購入できる方が限られているというところも含めて課題がございました。

しかし、今回、地元の店舗を少しでも救いたいという思いがありまして、少しでも経済回復させたいということ、また、お得感を出すということで、これまでのプレミアム付商品券よりはプレミアム率を上げたほうがいいのではないかとということ、また、これからもプレミアム付商品券の施策を打っていく方向になると思っておりますけれども、それとのバランスですとか、あるいは、ほかの自治体の取り組み、さまざまな自治体でやっていますけれども、そことの関係も含めて30%と設定させていただいたところです。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 24ページ、25ページ、9款教育費1項教育総務費3目教育振興費と7目学校保健費に関して質問させていただきたいと思っております。

まず、3目の270番、ICT教育推進事業費についてですけれども、3月の定例会において、渋谷議員が感染症対策の中におけるオンライン教育の推進について質問されていたかと思います。その際にはやらないという答弁だったのですけれども、このたび、前倒しされておりますので、前倒しされた検討経過について、1点お伺いしたいと思います。

次に、7目の190番、富良野産農産物活用食育推進事業費についてお伺いしたいと思います。

詳細については別紙で頂戴しておりますけれども、これは、市内小・中学校、高校、看護学校生が対象ということで、具体的にどのように配付されるお考えを持たれているのか、伺いたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の質問にお答えいたします。

まず、24ページ、25ページ、9款1項3目教育振興費の270番、ICT教育推進事業費の関係でございます。

これにつきましては、3月の定例会のときに渋谷議員からも質問をいただき、その中では、オンライン授業はいまのところ考えていないという答弁をさせていただいたところであります。

それで、なぜ今回なのかということでございますけれども、まず、その時点につきましては、新型コロナウイルス感染症による臨時休業がこんなに長くかかるというふうには思っていなかったところであります。それとあわせて、国も、やはり、長期休業化に伴い、いろいろな資源を活用した中で子供たちの学びの保障を担保していかなければいけないということで、当初、3月補正の中で、GIGAスクール構想ということで、まずは通信環境を整備し、その後、端末の数を上げていこうと考えたところであります。さらに、国において追加補正がございまして、その中で、このGIGAスクール構想を前倒しして、令和2年度の中で端末を1人1台整備していくという事業になったものですから、本市としまして、いち早く整備をした中で、子供たちの学習の機会を保障してまいりたいというふうに考えて、今回、計上したところでございます。

次に、7目の190番、富良野産農産物活用食育推進事業費の関係でありますけれども、これにつきましては、議員も御指摘のとおり、市内の小・中学校、高校、看護学校等の児童生徒に配付してまいりたいというふうに考えております。

これにつきましては、新型コロナウイルスの拡大に伴いまして、家庭での生活が長くなり、その中で食等の乱れというのも出てきたところであります。そんな部分で、改めて食育を見直し、子供たちへの食に関する指導、また、健康等々もしっかり保てるようにということで、今回、予定としましては、7月下旬、8月下旬、そして9月中旬ぐらいの3回に分けて富良野産の旬の農産物をそれぞれ子供たちに配付した中で、また、学校においては食育という部分がございますので、食に関する授業等々を持ってもらったり、あるいは、それぞれ配付する作物の資料といいますか、生産状況、あるいは富良野の基幹産業である農業の中に占める位置ですとか、レシピのようなものも配付しながら活用していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） まず、ICTのほうで再質問させていただきたいのですが、いま、検討経過を御説明いただいた中で、全国的に導入が展開されていくということでお伺いしましたが、全国的に導入が予定さ

れるということは、生産を含めて追いつかないといったことが予測される部分もあるのですが、実際に導入の予定時期などはどのように考えていらっしゃるのか、1点お伺いしたいと思います。

次に、農産物のほうについてですが、いま、食育の大切さを改めてということで、レシピをつけてというようなことをお話しされていましたが、高校生なんかは市外の近隣の町村の学校にも通われているかと思うのですが、こういった高校生も対象となるのかどうか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

まず、ICTの導入時期の関係でございますけれども、これにつきましては、まず、議会で予算の議決をいただきましたら、なるべく早い段階で7月上旬に入札をかけたというふうに思っているところであります。そんな中で、少しでも早く導入できるようにしたいというふうに考えております。国では、特にその中でも特定警戒13都道府県についてはより早く導入できるような段取りといえますか、配慮をしてくれるような文書もありますけれども、そこにつきましては、極力、早く導入できるようにしてまいりたいというふうに思っているところであります。

それから、食育の関係で、市内から市外の高校等へ通われている子供たちの分はどうかということですが、先ほども答弁させていただきましたように、あくまでも食育という観点で、学校において授業の一つに加えてもらうことを考えているところであります。そんなことから考えると、市外の高校等へ通う子供たちにつきましては対象とはしないというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 最後に、1点御質問させていただきます。

ICTの関係ですが、いま、導入予定については努力されるということでお伺いしました。努力が実ってくればいいのですが、なかなかこの時期は想定しづらいのではないかと考えるところもあります。

それで、二つになりますけれども、ICTの推進に向けては、学校教育情報化推進計画というものが義務づけられるのではないかと考えております。これについて、どういったスケジュールで計画されていくのか、あわせて、導入を待っている間に次の波が来たときにはどうい

った対策をとっていくのかというあたりについて、整合性を含めてどのように御検討されていくのか、伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えします。

ICT推進に向けた学校教育情報化推進計画の関係等々はようになっていくのかということでもありますけれども、いまの活用段階では、まずはいろいろな形で活用できるようにそれぞれの方法を考えていきたいというふうに思っています。この内容につきましては、学校のICT担当の先生、また教育委員会等の中でICT活用推進協議会を設置いたしまして、その中で、より具体的な活用方法、また、その中での調査研究した中で、より有効な活用方法を考えていきたいというふうに思っております。

また、第2波、第3波に備えての部分でありますけれども、これにつきましては、導入がなされなければすぐに活用できることにはなりませんけれども、この5月の休業中におきましても、特に小規模学校ではありますけれども、タブレット端末等々を子供たちに貸し出した中でのオンライン授業を行ったり、また、東中学校においてはホームページを活用した中で動画配信などをしたこともございます。

そんな部分で、第3波のときまでに導入がなされない場合には、いまあるものを最大限活用した中で、子供たちの学習の機会、学びの保障をしまりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） いまの大西議員の質問の関連です。

24ページ、25ページ、9款1項3目教育振興費の270番、ICT教育推進事業費について伺います。

いま、大西議員のほうから、一番下にあるタブレット端末購入のための器具購入費と事業推進全体についての質問がありましたけれども、この事業全体を推進していくに当たって、国で策定された推進に関する法律に基づいて、各自治体においては推進計画を策定しなさいというふうになっているわけです。

国のGIGAスクール構想の中にあつて、各自治体の教育委員会が策定する推進計画は非常に重要なものだと思います。これがなければ、大きな投資をする中での効果が明確にならないという部分だと思います。ですから、

この事業計画は、タブレット端末の購入時期と合わせて前もってあつてしかるべきだと思いますが、策定の段階、それから時期について、再度、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

9款1項3目教育振興費の270番、ICT教育推進事業費の関係でございます。

いまの議員の御指摘のとおり、ICTの推進計画をつくっていかねばなりません。いま現在、これにつきましては、授業に乗っていく部分につきましては、教育委員会のほうで推進計画のフォローアップ計画ということで今後の活用方法の素案をつくっているところであります。今後は、これを、総合教育会議等々にもかけさせていただいた中で、市長とも確認をし、推進計画としていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 22ページ、23ページ、7款商工費1項商工費1目商工業振興費の156番、地域振興消費拡大推進事業費から御質問いたします。

先ほど説明を受けましたけれども、30%の理由につきましては、幾つか、地域経済の冷え込みですとか、購入者が限られている中での検討経過等をお知らせしていただきました。

まず、1点目に、地元資本というくりにされております。いわゆる地域経済の活性化ということで、地元でお金を回すということで経済を優先されたのかなというふうに捉えております。一方、市民側からすると、まちにあるスーパーですとか、そうしたチェーン店についても、地元の人を雇用し、かつ、税としても納付されておられるのであれば、こうした対象に加わってもおかしくないのではないかというふうな考え方も一つには持てるのではないかなというふうに思います。こうしたところについての考え方がどのような状況にあったのか、御確認をさせていただきたい。

2点目に、経済対策が優先された施策ではありますけれども、広く考えると、生活支援ということも想定できるというふうに思っております。

先ほどの生活困窮者のところの考え方についても、私は、どのような経過があったのか、あるいは、そういうことが難しいのであれば、ある自治体では、市民全体、住民全体に配付するようなどころもあったというふうにも思いますので、そうした議論経過について御確認を

させていただきたいと思います。

次に、7款商工費1項商工費3目観光費の129番、デジログエキスポ実行委員会交付金であります。

このデジログエキスポ実行委員会については、現在、提携を結んだ中国の会社と連携しながら取り進めていくものというふうに理解しておりますが、コロナ禍において、非常に進めるのが難しい状況にあるのかなというふうに思っております。

エキスポを行うということですので、考え方としては、使う機器、いわゆるスマート推進を図っていく上で、QRコードを使った決済ですとか、そうしたものがなされるということですから、富良野に来ていただく方、国の名前を言うと中国とかそういったところから来ていただいた上で実現される事業なのかなというふうに思っております。

こうしたところからすると、年度内でも非常に難しいのではないかなというふうに思っておりますが、いつ、どのように行うのか、いまのところの考え方についてお伺いします。

次に、24ページ、25ページ、9款教育費1項教育総務費7目学校保健費の190番、富良野産農産物活用食育推進事業費についてお伺いします。

これにつきましては、先ほどの答弁で、市外へ通う高校生につきましては、学校で食育関係の説明がなかなかできないということをおっしゃって、支援対象とはしないということであります。しかし、私は、事業趣旨の伝え方ですとか、そうした部分についてより検討を加えた中で、富良野に住む高校生に対しての支援も必要だというふうに思っております。何を言いたいかというと、富良野に住んでいるのに区分けをされる。「すべては子どもたちのために、すべての子どもたちのために」という趣旨があるにもかかわらず、そこで区分けをしてしまうというのは、私は適当ではないのではないかなというふうに思っております。

郷土愛の醸成しかり、富良野市はすばらしいことをしてくれたなというふうに子供たちがしっかりと捉えるような事業であってほしいというふうに思いますが、見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

22ページ、23ページ、7款1項1目商工業振興費の156番、地域振興消費拡大推進事業費の関係で、まず、1点目でございます。

先ほども御答弁させていただきましたけれども、プレミアム率30%ということで、地元資本のお店を応援する事業としてやらせていただきたいというふうに思ってい

ます。

あくまでも今回は、経済対策ということで予算を上げさせていただきましたけれども、この間、コロナウイルスの関係で、外出の抑制ですとか、あるいは観光需要の減などで影響が出ておまして、市内の店舗を全体的に見ますと、売り上げが減少している状況ではあるのですが、スーパー関係についてはそんなに落ち込んではいないという状況にあります。そんな中で、今回、地元のお店を守るんだという気持ちで、地元のお店をフォーカスして救っていくような動きにしています。

そして、市民生活を守るということもこの事業の組み立ての中にはあったのですが、このプレミアム付商品券は、これまで年末にもやっておまして、大体、商品券の行き先の6割から7割がスーパーとなっております。それよりも今回は、地元のお店を守っていくんだという視点で、スーパー関係については対象としていない状況ですので、市民生活ということよりは、経済対策ということでさせていただいているという状況になっています。

続いて、7款1項3目観光費の129番、デジログエキスポ実行委員会交付金との関係でありますけれども、これについては先ほど渋谷議員も言われたとおり、中国のテンセント社とのやりとりの中で準備を進めてきたところでありまして、食のイベントですとか、デジタルサービスの体験、あるいは、ウィーチャットを使ったスタンプラリーですとか、そういうものを企画してきたところでもありますけれども、いま、海外のお客様の渡航が非常に厳しい状況になっておまして、中国とのやりとりもいろいろやってきたのですが、いまのところはなかなか難しいだろうと判断しています。できれば、年内にはやりたいなというふうに思っているのですが、この状況が緩和されないと、なかなか進めることは難しいというふうにも思っていますが、これから、富良野市にインバウンドを含めて海外のお客様を呼び込む基盤整備、スマート観光、こういうものについて導入していく気持ちはありますので、まだいつになるかはわかりませんが、準備は進めていきたい、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 渋谷議員の質問にお答えいたします。

24ページ、25ページ、9款1項7目学校保健費の190番、富良野産農産物活用食育推進事業費の関係でございますけれども、「すべては子どもたちのために」という視点から考えて、また、郷土愛を育むということで、市内から市外等に通う子供たちも対象にすべきではないか

ということであります。

今回、この食育推進事業の関係につきましては、あくまでも学校の授業の中で、富良野の農産物、また、地産地消という部分を含めた中で食育を推進していくという考え方であります。そんな部分で、市外に通われる子供たちにつきましては、資料の配付等だけということにもなりませんので、やはり、富良野の学校の中で、それぞれ特色のある富良野の農産物、それから食育という部分を学んでほしいということで、今回は市内の学校の子供たちだけを対象としたい考えであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） まず、デジログについて再質問します。

実行委員会については、準備を進めていくことが私は必要だと思えます。基盤整備を進めていく上では、そうした準備体制については行うべきだというふうに思っておりますけれども、その考え方について、1点お伺いしたいと思います。

そして、今度は教育費のほうで再質問いたしますけれども、高校の授業の中で食育について伝えるということでありました。調査して聞き取りした中では、高校生については、他町村から富良野の高校に通ってこられる方についてはこの事業の対象になるということであったかと思えます。富良野に通ってこられる子供に対してはそういう対応をするけれども、富良野から市外の学校に通う子供たちについてはしないということで私は聞いておりますけれども、QRコードですとか、そうしたもので伝えることも可能だと私は思います。画像ですとか、そういうようなものでも可能だと思います。

ですので、私は、全体に行うべきではないかというふうに思っておりますが、考え方は変わらないのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

129番のデジログエキスポ実行委員会の関係でありますけれども、今後、タイミングを見ながら設置していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

考え方は変わらないかということでありましてけれども、先ほどから答弁させていただいておりますけれども、やはり、授業の中で食育等々を進めていくというふうに考

えております。そんな中では、当たる子供と当たらない子供ということでの格差といいますか、公平感もなくなるのかなというふうに思われます。そんなことで、基本的には市外に通う子供たちの分の対応は考えていないところであります。

また、沿線におきましては、上富良野高校、あるいは南富良野高校において、町外からそれぞれの高校に通う子供たちに対しても同様に支援をしているという状況があります。そんな部分からすると、富良野の高校等においても、市外から来る子供たちに対して同様な形での対応をしてみたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で歳出を終わります。

次に、歳入を行います。

10ページから15ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 令和2年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、議案第2号、令和2年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 6ページ、7ページ、6款保健事業費2項特定健康診査等事業費1目特定健康診査等事業費の100番、特定健康診査等事業費の特定健診受診率向上支援等共同事業委託料についてお伺いいたします。

市単独から北海道の事業に切りかわった国保ですけれども、この対応について、これまで、特定健診につきましては、市が一生懸命頑張ってきて健診率を高めてきておられたところがあるのですが、一つ、頭打ちの部分が出てきたのではないかなというふうに思っております。

今回、国、そして北海道が、国保ヘルスアップ事業というのでしょうか、こうした事業を行っていきたいというところに、富良野市はあえて手挙げをしたということでありまして。市長も健幸のまちづくりというふうに言っておられましたけれども、こうしたことに手挙げして取り組むことについて、どういった効果を期待するのか、受診率向上の先にあるものとしてどういったものがあるのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 渋谷議員の質問にお答えいたします。

6款2項1目の100番、特定健康診査等事業費の今回の共同事業委託料についてでございます。

この事業は、北海道全体としても特定健診受診率が非常に低く、北海道平均として全国45位というふうに低迷しておりますことから、今回、北海道国民健康保険団体連合会が道内全体の受診率向上を目指す新規事業として今回の共同事業を行うこととなりました。この共同事業に参加するためには、各市町村が国保連に委託する形ということで、今回、委託料として計上させていただいております。

今回、富良野市に対しまして、年度当初より北海道からこの共同事業への参加要請がございました。本市は全道平均と比較すると、受診率は大体50%前後のところ、高いほうでございますが、ここ数年は微減傾向にございます。事業としてもどのような形で進めていこうかと、若干、模索していたという状況がございます。先ほど議員がおっしゃいましたように、今回、市民の健康に対する意識高揚、健康づくりの促進にも資すると判断いたしまして、このたび、共同事業へ参加することといたしまして、今回の補正予算に計上したということでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 丁寧な御説明をいただきました。

1点、富良野市は、この事業を行うことによって健診率をどこまで高めていこうといった目標がありましたら、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

本市といたしましては、第二期保健事業実施計画（データヘルス計画）におきまして、令和5年度におきまして受診率60%という目標を設定してございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時06分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第3

議案第3号 富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第3、議案第3号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 富良野市税条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第4、議案第4号、富良野市税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第5号 富良野市手数料条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第5、議案第5号、富良野市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第6号 富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第6、議案第6号、富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第7号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第7、議案第7号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第8号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第8、議案第8号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第9号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第9、議案第9号、富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第10号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第10、議案第10号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第11号 富良野市介護保険条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第11、議案第11号、富良野市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第12号 富良野市民交通傷害保障条例の廃止について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第12、議案第12号、富良野市民交通傷害保障条例の廃止についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第14号 令和2年度富良野市一般会計補正予算（第5号）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第13、議案第14号、令和2年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第14号、令和2年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ1,410万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を170億6,338万3,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの中段でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、ひとり親世帯臨時

特別給付金の支給に係る児童扶養手当システムの改修を行う住民情報システム修正委託料（72ページで訂正）、211万2,000円の追加でございます。

3款民生費は、2項児童福祉費で、新型コロナウイルス感染症の影響による子育てと収入減少に伴う負担軽減として、低所得のひとり親世帯の支援を行うひとり親世帯臨時特別給付金と、文具・消耗器材及び印刷代ほか事務経費、1,199万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

15款国庫支出金は、2項国庫補助金で、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金及びひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助金、1,410万2,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

御訂正をお願いいたします。

2款総務費の改修費の中の住民情報システム修正委託料について、住民情報システム改修委託料と説明いたしました。正しくは、住民情報システム修正委託料でございますので、御訂正をお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14

意見案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書

○議長（黒岩岳雄君） 日程第14、意見案第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） -登壇-

意見案第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、佐藤秀靖議員外4名の賛同を得て提出するものであります。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

いま、地方自治体には、医療・介護などの社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多様化・複雑化した行政需要への対応が求められている。

しかし、現実には公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害や、そのための防災・減災対策の実施、また、新たに発生している新型コロナウイルス感染症対策など、緊急な対応を要する課題にも直面している。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症に対しては、いまだ収束のめどは見通せないどころか、長期化が予想される状況になっている。このため、各自治体では、住民の命と生活を守るために、感染拡大防止対策や地域経済対策、雇用対策などさまざまな対策がとられている。

しかしながら、4月30日に成立した2020年度一般会計補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金は成立したが、全国各自治体が必要とする財政需要に到底対応できるような規模には至っていない。長期化が予想される新型コロナウイルス対策には、国の責任においてのさらなる追加予算措置を含めた対応が必要不可欠である。

一方で、地方の財源対応の基本的な方向性については、政府は、いわゆる骨太方針2018で、2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。実際に、2020年度地方財政計画の一般財源総額は、63兆4,318億円、前年度比プラス1.2%と過去最高の水準となった。

しかし、人口減少・超高齢化に伴う社会保障費関連を初め、新型コロナウイルス感染に係る継続的な対策を必要とする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、2020年度補正予算及び2021年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に以下の事項の実現を求める。

記。

1、社会保障、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策、新型コロナウイルスを初めとする感染症対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これらに柔軟に対応し得る地方一般財源総額の確保を図ること。

2、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障関連予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3、会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、本来の法の趣旨に基づく所要額の調査を行

い、確実にその財源を確保すること。

4、地方交付税における業務改革の取り組み等の成果を反映した算定は、地域の実情を無視し、本来、交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止に向け検討すること。

5、まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円について、引き続き、同規模の財源を確保すること。

6、森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

7、地域間の財源の偏在性は正に向けては、偏在性の小さい所得税、消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

8、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

9、2020年度の地方財政計画では、依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものです。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第15

意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○議長（黒岩岳雄君） 日程第15、意見案第2号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） -登壇-

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

上記意見案について、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、天日公子議員外6名の賛同を得て提出いたします。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

北海道の森林は、全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、植えて育てて、伐って使って、また植えるといった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

人工林資源が本格的な利用期を迎える中、計画的な間伐や伐採後の着実な植林を一層進めるため、地方債の特例措置を継続するなど、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

2、間伐、植林、種苗生産等を着実に進めるため、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法を延長し、同法に基づく森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。

3、森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや、森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第16

意見案第3号 新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書

○議長（黒岩岳雄君） 日程第16、意見案第3号、新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） -登壇-

意見案第3号、新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、石上孝雄議員外5名の賛同を得て提出するものであります。

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、政府は、感染拡大防止に向けた対策を講じてはきたものの、国民生活の正常化に向けた見通しが立たない状況にある。

北海道が独自に講じてきた小・中学校の一斉休業や緊急事態の宣言、国の緊急事態宣言に基づく措置により、感染の拡大に関し、一定の効果を上げたところである。

一方、観光を基幹産業とする本市においては、長期間にわたる外出の自粛や営業の自粛により観光客が減少し、宿泊業や飲食業など幅広い業種において影響が拡大しており、地域の経済に深刻な事態を招いているところである。

また、本市のような小規模な自治体においては、感染症に対する医療体制が十分に整っているとは言えず、クラスターの発生により感染者数が急増した場合には、医療崩壊につながるものが危惧される。

国は、補正予算の編成などにより対策を講じてはいるものの、さらなる感染拡大の防止と事態の早期収束に向けた取り組み、各事業者が直面している厳しい経営状況に対する長期的な支援が求められているところである。

よって、国においては、下記の事項について対策を講

じるよう強く求める。

記。

1、早期発見による感染拡大防止のため、さらなる検査体制の充実とワクチン開発の促進を図ること。また、地域における医療崩壊を回避するために、医療提供体制を確立すること。

2、感染症の影響が長期化し、個人事業主や中小企業の経営環境が深刻化する中、地域経済への影響を最小限に食いとめるため、あらゆる事業者や労働者に対する支援策の充実を初め、事業の継続と雇用維持のため、万全な対応を図ること。

3、観光や食に対する風評被害が生じないように正確な情報発信を行い、特に影響が大きい宿泊業や飲食業などの業績回復のための支援に積極的に取り組むこと。

4、地方自治体は、地域経済と市民を守るため、独自の支援策を講じていることから、財政運営に支障が生じないように、財政措置に十分な配慮を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第17

意見案第4号 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

○議長（黒岩岳雄君） 日程第17、意見案第4号、2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

11番今利一君。

○11番（今利一君） -登壇-

意見案第4号、2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書。

この意見書につきましては、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、本間敏行議員

外6名の賛同を得て提出するものであります。

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア解消のためのセーフティネットの一つとして最も重要なものであります。

道内で働く者の暮らしは依然として厳しく、特に年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内でも41.5万人と給与所得者の24.3%に達している。また、道内の全労働者216万人のうち、51万人超が最低賃金に張りついている実態にあります。

労働基準法第2条では、労働条件の決定は労使が対等な立場で行うものと定めているが、現状では、最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件の決定にほとんど関与することができない状況にあります。

経済財政運営と改革の基本方針2019においては、より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指すとしている。北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、全国平均1,000円に向けた目標設定合意を6年連続で表記した。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、新型コロナウイルス感染症が収束した際の個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねないのであります。

よって、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、2020年度の北海道最低賃金改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望するものであります。

1、より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指すという目標を掲げた経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)を十分尊重すること。

2、設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が道内高卒初任給を下回らない水準に改善すること。

3、厚生労働省のキャリアアップ助成金など、各種助成金を有効に活用した最低賃金引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を図るよう、国に対し、要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長(黒岩岳雄君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第18 閉会中の所管事務調査について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第18、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読させます。

庶務課長大津諭君。

○庶務課長(大津諭君) -登壇-

総務文教委員会、市民福祉委員会の各委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第3号、調査件名、幼小連携・接続について。

市民福祉委員会、調査番号、調査第4号、調査件名、スポーツ施設の現状と課題について。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 告

○議長(黒岩岳雄君) 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和2年第2回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時42分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2年 6月 23日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 宇 治 則 幸

署名議員 水 間 健 太